

「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」における差別事案を受けて
総務局・スポーツ市民局・健康福祉局が行った当面の対応について

区 分	概 要
1 全庁会議等の周知・徹底	○市役所庁内の次の会議において、本件差別事案の問題点の共有及び職員用の「差別事象対応マニュアル」等を改めて周知・徹底 ・人権施策推進会議 ・障害者差別解消庁内推進会議
2 職員研修への反映	○市民討論会での差別事案発生以後に実施した人権科目のある研修において、市民討論会での差別事案や差別事案への対応等を確認する内容のほか、「差別事象対応マニュアル」を周知するスライドを追加する等により講義を実施（実施した研修） ・新規採用者福祉施設研修 ・2 年目職員研修 ・3 年目職員研修 ・中堅職員研修 ・主任・技能主任研修 ・人権指導者養成研修
3 関係マニュアル等の改訂	○「差別事象対応マニュアル」を改定 ・対応フローの見直し ・対応ポイントの明記 ○「名古屋市職員対応要領」の一部改正を検討中 ・差別事案を踏まえた再発防止の心構えの追加 ・具体的な対応方法の追加 等